

## **施策体系に基づく事業一覧**

# ○低炭素

	担当課	事業名	事業概要	令和2年度	令和3年度
				実施状況	実施状況
1. 地球温暖化対策に関する全体的な取り組み					
	環境学習都市推進課	市民を対象にした、地球温暖化対策や省エネルギー等の啓発	エネルギー勉強会や各種イベント等で再生可能エネルギーや省エネルギーの普及・啓発を図るとともに、市ホームページ等でも広報を行う。	省エネチャレンジ事業を実施し、107件の応募があった。 しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、エネルギー勉強会及び各種イベントにおける啓発は実施しなかった。	省エネチャレンジ事業は、省エネ行動の振り返り及び実践する省エネアクションキャンペーンと家電の買替キャンペーンを実施し、合計643件の応募があった。エネルギー勉強会等はコロナ禍により一部中止となったが、小学生を対象とした省エネの啓発としてオンライン講座を実施し、8名が参加した。
	環境学習都市推進課	職員を対象にした、地球温暖化対策や省エネルギー等の啓発	夏季（7～9月）、冬季（12月～3月）に重点的に省エネに取り組むほか、エネルギー使用量やエコオフィス活動等取り組み状況の自己点検や、環境マネジメントシステム研修を実施するなど、職員の意識向上を図る。	各局に照会を行い、全庁の電気等のエネルギー使用量を把握した。 エコオフィス活動等取り組み状況の自己点検や、環境マネジメントシステム研修は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施しなかった。	各局に照会を行い、全庁の電気等のエネルギー使用量を把握した。 コロナ禍の中、環境マネジメントシステムは法令等に基づくものを中心に実施し、環境マネジメントシステム研修は、対象を拡大し、動画研修として実施した。
2. 省エネルギーの推進・普及啓発					
①ライフスタイル・ワークスタイルの転換					
	契約管理課	工事請負契約における環境配慮評価点の導入	競争入札参加資格審査格付け基準でエコアクション21の認証取得事業者に対する加点項目を設けている。	実施	実施
	消費生活センター	地産地消を含むエコ消費の取り組み（消費）	市内で活動している5つの団体で構成されている西宮市消費者団体連絡会と、消費生活展や講演会・学習会等を実施し、消費者である市民へ地球温暖化対策やグリーン購入などの啓発に努めている。	消費生活展や講演会、学習会等において、エコ消費や地球温暖化に関する啓発を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。	消費生活展における消費者団体のパネル展示や啓発冊子を図書館や環境関連施設に配架した
	農政課	地産地消の取り組み（農産物）	西宮市内の農産物を、農家が直接販売することで地産地消の推進を図っている。	西宮市農業祭について、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止した。 また、フラワーフェスティバルin西宮・にしのみや食育フェスタについても同様の観点から中止されたため、即売会も中止した。	西宮市農業祭について、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止した。 また、フラワーフェスティバルin西宮についても同様の観点から中止されたため、即売会も中止した。
	健康増進課	地産地消の取り組み（食育）	「西宮市産の野菜を知ろう！食べよう！」をテーマとした出前健康講座を実施し、西宮の農業や市内産野菜の講和を通じ、地産地消の推進を図っている。	出前健康講座 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。	出前健康講座 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。
	学校給食課	地産地消の取り組み（学校給食）	学校給食法で、学校給食としての食の指導の観点から、地域の食文化や産業、自然の恩恵に対する理解を深めることが規定されており、西宮産野菜を使用した地産地消の推進を図っている。	市内農産物の使用実績 西宮産農産物 6品目 使用回数 月1回程度	市内農産物の使用実績 西宮産農産物 7品目 使用回数 月2回程度

担当課	事業名	事業概要	令和2年度	令和3年度
			実施状況	実施状況
②省エネルギー機器等の導入促進				
地域防犯課	公共施設の省エネ機器の導入 (LED照明、空調等)	防犯灯の市直営化を行い、地球環境保護の観点から全ての防犯灯のLED化を行う。	増加件数 46台 累計 20,858台	増加件数 112台 累計 20,970台
道路補修課	公共施設の省エネ機器の導入 (LED照明、空調等)	地球環境保護の観点から道路照明灯のLED化を行う。	道路照明灯のLED化 N=197基	道路照明灯のLED化 N=36基
公園緑地課	公共施設の省エネ機器の導入 (LED照明、空調等)	地球環境保護の観点から公園照明灯のLED化を行う。	公園照明灯のLED化 累計 約2,000基	公園照明灯のLED化 累計 約2,000基
甲東支所	公共施設の省エネ機器の導入 (LED照明、空調等)	アプリ甲東市専有部分の照明機のLED化を行う。	実施済み	実施済み
若竹生活文化会館	公共施設の省エネ機器の導入 (LED照明、空調等)	若竹生活文化会館の照明機のLED化を行う。	玄関及び1階ホールの照明機器をLED照明機器に取替修繕を行った。	非常照明及び1階事務所の照明機器をLED照明機器に取替修繕を行った。
スポーツ推進課	公共施設の省エネ機器の導入 (LED照明、空調等)	諸室空調設備の導入及び運動施設の照明機のLED化を行う。	西宮浜多目的人工芝Gの屋外照明をLED化。この他、北夙川体育館・鳴尾体育館・甲武体育館のアリーナ照明もLED化した。その他施設についても、可能な諸室よりLED化を実施した。空調についても塩瀬体育館の軽スポーツ室の空調を更新する等、設置・更新が可能な諸室より進めている。	浜甲子園体育館のアリーナ照明LED化について、令和3年度に実施した。この他、今津体育館のアリーナ照明、松原体育館(旧 勤労者体育館)のアリーナと各諸室の照明、流通東体育館のトイレ等諸室の照明もLED化した。空調については、甲武体育館の空調設備を更新した。
保育施設整備課	公共施設の省エネ機器の導入 (LED照明、空調等)	公立保育所の耐震化のための大規模改修(耐震補強)もしくは建替に伴い、照明機のLED化を行う。	北夙川保育所新築工事において、LEDを基本として整備した。(R3.1未竣工)	浜甲子園保育所新築工事において、LEDを基本として整備した。(R4.1未竣工)
環境学習都市推進課	ESCO事業の導入	既存設備の設備改修において、民間事業者による光熱水費など省エネルギーの削減効果を保証するESCOサービスを利用し、省エネ設備の導入と設備更新を図る。	総合福祉センター(平成19年度導入) 省エネルギー率22.3% CO2削減率22.6% すこやかケア西宮(平成24年度導入) 省エネルギー率35.4% CO2削減率41.1%	すこやかケア西宮(平成24年度導入) 省エネルギー率39.8% CO2削減率46.8% ※総合福祉センターのESCO期間は令和2年度末(令和3年3月末)で終了
管財課(車両)	次世代自動車(天然ガス自動車・ハイブリッド自動車・クリーンディーゼル自動車・電気自動車等)の導入	新規導入または更新の際、次世代自動車の導入を図る。	次世代自動車の新規導入なし 累計 天然ガス自動車0台 ハイブリッド自動車5台 クリーンディーゼル自動車0台 全体に占める次世代自動車の割合 6%	次世代自動車の新規導入なし 累計 天然ガス自動車0台 ハイブリッド自動車5台 クリーンディーゼル自動車0台 全体に占める次世代自動車の割合 6%

	担当課	事業名	事業概要	令和2年度	令和3年度
				実施状況	実施状況
	美化企画課	次世代自動車（天然ガス自動車・ハイブリッド自動車・クリーンディーゼル自動車・電気自動車等）の導入	塵芥収集車の新規導入または更新の際、次世代自動車の導入を図る。	小型じんかい車（クリーンディーゼル仕様車：4台） 軽ダンプ車（ガソリン仕様車：1台） 全体に占める次世代自動車の割合 78.3% （69台中54台）	小型じんかい車（クリーンディーゼル仕様車：3台） 小型ダンプ車（クリーンディーゼル仕様車：2台） 小型貨物車（クリーンディーゼル仕様車：1台） 軽ダンプ車（ガソリン仕様車：1台） 全体に占める次世代自動車の割合 81.2% （69台中56台）
	消防局企画課	次世代自動車（天然ガス自動車・ハイブリッド自動車・クリーンディーゼル自動車・電気自動車等）の導入	消防車両等の新規導入または更新の際、ディーゼルエンジンを搭載する車両については、現行の環境基準に適合したクリーンディーゼル自動車を導入する。	消防局車両：4台 水槽付消防ポンプ自動車 消防ポンプ自動車 救助工作車 特殊災害対応支援車 消防団車両：1台 消防団ポンプ自動車	消防局車両：3台 水槽付消防ポンプ自動車 消防ポンプ自動車 人員搬送車 消防団車両：1台 消防団ポンプ自動車
	スポーツ推進課	次世代自動車（天然ガス自動車・ハイブリッド自動車・クリーンディーゼル自動車・電気自動車等）の導入	電気自動車を導入する。	新規導入0台 累計 電気自動車1台	新規導入0台 累計 電気自動車1台
	施設管理課	次世代自動車（天然ガス自動車・ハイブリッド自動車・クリーンディーゼル自動車・電気自動車等）の導入	電気自動車を導入する。	新規導入0台 累計 電気自動車1台	新規導入0台 累計 電気自動車1台
	美化企画課	次世代自動車（天然ガス自動車・ハイブリッド自動車・クリーンディーゼル自動車・電気自動車等）の導入	電気自動車を導入する。	新規導入0台 累計 電気自動車1台	新規導入0台 累計 電気自動車1台
	公園緑地課	次世代自動車（天然ガス自動車・ハイブリッド自動車・クリーンディーゼル自動車・電気自動車等）の導入	電気自動車を導入する。	新規導入0台 累計 電気自動車1台	電気自動車を再リースし、使用している
	資産税課	省エネ改修に伴う固定資産税の減額措置	熱損失防止改修（省エネ改修）工事を行った場合は、申告によりその家屋に対する固定資産税の軽減を行っている。	実績5件	実績2件
	資産税課	再生可能エネルギー発電設備に対する固定資産税の軽減	一定の要件を備えた再生可能エネルギー発電設備に対する固定資産税の軽減を行っている。	実績なし	実績なし

### 3. 再生可能エネルギーの導入・普及啓発

発達支援課	公共施設の再生可能エネルギー設備の導入（太陽光発電、風力発電等）	こども未来センターにおいて、太陽光発電を行い、売電を行う。	売電量 4,446kWh	売電量 10,671kWh
公園緑地課	公共施設の再生可能エネルギー設備の導入（太陽光発電、風力発電等）	津門中央公園にて、太陽光発電を行い、余剰分の売電を行う。	売電量 1,421kWh	売電量 1,236kWh

	担当課	事業名	事業概要	令和2年度	令和3年度
				実施状況	実施状況
	環境学習都市推進課	家庭用燃料電池・蓄電池導入促進補助事業（R2） エコ・エネルギーシステム導入促進補助事業（R3）	【R2】家庭用燃料電池（エネファーム）、定置用リチウムイオン蓄電池を設置した個人に補助を行う 【R3】家庭用燃料電池（エネファーム）、定置用リチウムイオン蓄電池を設置した個人に補助を行う（蓄電池と太陽光発電設備の同時設置には加算あり）	補助実績 エネファーム228件 蓄電池78件	補助実績 エネファーム191件 蓄電池58件 太陽光30件
	施設整備課 施設管理課 環境学習都市推進課	廃棄物発電等ごみ処理施設廃熱の有効利用	西部総合処理センター、及び東部総合処理センター焼却施設において、ごみ焼却時に発生する蒸気を施設内の諸設備で使用するほか、蒸気タービンによる発電を行い、CO <sub>2</sub> 排出量を削減する。	■蒸気利用状況 ・西部総合処理センター：発電 162,029トン、その他 81,338トン、施設外利用 1,151トン、復水量 19,017トン 合計 263,535トン ・東部総合処理センター：発電 192,116トン、その他 34,129トン、施設外利用 1,792トン、復水量 116トン 合計 228,153トン ■発電 ・西部総合処理センター：発電量 23,882千kWh、売電量 10,336千kWh、売電収入 105,236千円 ・東部総合処理センター：発電量 32,054千kWh、売電量 23,443千kWh、売電収入 363,361千円	■蒸気利用状況 ・西部総合処理センター：発電 166,400トン、その他 81,043トン、施設外利用 1,102トン、復水量 7,994トン 合計 256,539トン ・東部総合処理センター：発電 206,442トン、その他 32,220トン、施設外利用 0トン、復水量 698トン 合計 239,360トン ■発電 ・西部総合処理センター：発電量 24,516千kWh、売電量 11,171千kWh、売電収入 87,502千円 ・東部総合処理センター：発電量 34,257千kWh、売電量 25,651千kWh、売電収入 335,850千円
	学校施設計画課	環境学習用太陽光発電パネルの設置	校舎増改築工事に伴い、太陽光パネルを設置することで、学校教育における環境学習の推進を図る。	春風小学校の改築にあわせ、太陽光発電パネルを設置した。 西宮養護学校については校舎改築工事に着手、安井小学校について太陽光パネル設置の方向で設計業務に着手した。	西宮支援学校の改築にあわせ、太陽光パネルを設置した。安井小学校については校舎改築工事に着手、瓦木中学校について太陽光パネル設置の方向で設計業務に着手した。

#### 4. 地域環境の整備

##### ①公共交通の利用促進と自動車交通の低炭素化

交通政策課	バス関連助成事業（さくらやまなみバス・コミュニティ交通）	公共交通の確保・維持および利便性の向上を目的として、さくらやまなみバスの運行事業者に対し助成を行うほか、地域主体のコミュニティ交通の導入検討及び運営に対し支援を行う。	さくらやまなみバス年間輸送人員357,367人 運行損失等に対する補助、専門家の派遣、地域や運行事業者と連携した利用促進策の実施、コミュニティ交通導入を検討する地域への支援を行った。	さくらやまなみバス年間輸送人員364,575人 運行損失等に対する補助、専門家の派遣、地域や運行事業者と連携した利用促進策の実施、コミュニティ交通導入を検討する地域への支援を行った。
交通政策課	路線バス停留所上屋ベンチ整備事業	西宮市内路線バス停留所に係る上屋及びベンチの整備を促進し、市民交通の利便性の向上を図るため、路線バス事業者に対し、西宮市路線バス停留所に係る上屋及びベンチ整備の補助金を交付する。	補助実績 上屋0基、ベンチ0基 補助累計 上屋66基、ベンチ37基	補助実績 上屋1基、ベンチ0基 補助累計 上屋67基、ベンチ37基
交通政策課	マイバス・マイ電車の日	毎月最終の金曜日を「マイバス・マイ電車の日」として、マイカーから公共交通への利用転換を呼び掛ける。	ホームページにて啓発を行った。	ホームページにて啓発を行った。

	担当課	事業名	事業概要	令和2年度	令和3年度
				実施状況	実施状況
	交通政策課	シェアサイクル利用動向調査事業	市民等が手軽に利用でき、かつ環境にも優しい新たな交通手段としてシェアサイクルに着目し、公共交通の補完をはじめ、経済活動の活性化やまちの魅力向上など、様々な事業効果等を検討するため、民間事業者と共同で利用者の動向を調査する。	利用者へのアンケート調査を実施した。 利用動向調査の期間を延長した。（令和4年3月末まで） サイクルポート数29箇所（令和3年3月末現在）	利用動向調査の期間を延長した。（令和5年3月末まで） サイクルポート数39箇所（令和4年3月末現在）
②緑化の推進					
	花と緑の課	緑のカーテンの支援・普及啓発	誰でも身近で簡単に取り組むことができる、省エネなどエコな活動としての「緑のカーテン」づくりの普及・啓発ならびに支援などの事業を実施する。	学校・園などの公共施設へのカーテン用植物苗の配付による普及・啓発事業などを行った。	学校・園などの公共施設へのカーテン用植物苗の配付による普及を行った。また緑のカーテン制作・維持管理についてのパンフレットを作成し、啓発事業などを行った。
	花と緑の課	建築物の緑化の推進	県の条例に基づき、市街化区域内において一定規模以上の建築物を新築・改築・増築する場合、緑化基準に従った建築物および敷地内の緑化が義務付けられている、市は開発事業者より建築物緑化等計画届・完了届の提出を受けて指導・完了検査を行い、県に報告する事務を行っている。	申請件数 15件 完了件数 13件	申請件数 14件 完了件数 14件
5. 気候変動に対する適応策					
	健康増進課	熱中症に関する情報提供	イベント等において、熱中症の予防、および熱中症の対処方法等についての啓発を行う。	新型コロナウイルスの影響により、熱中症予防月間出陣式のイベントは中止した。 さくらFMや市政ニュース、ホームページにより啓発を行った。	・市民を対象にリーフレット1,540部配布 ・市政ニュースにて、熱中症予防の啓発
	保健予防課	蚊媒介感染症に関する情報提供	様々なメディアを通して蚊媒介感染症に関する啓発を行う。	さくらFM（1回）及び市政ニュース（1回）にて啓発を行った。	さくらFM（1回）及び市政ニュース（1回）にて啓発を行った。

# ○資源循環

	担当課	事業名	事業概要	令和2年度	令和3年度
				実施状況	実施状況
1. ごみの減量化の推進及び限りある資源の有効活用					
①廃棄物の発生抑制（リデュース）の推進					
	災害対策課	賞味期限の近い非常用備蓄物資の配布	食品ロスを削減するため、賞味期限残り1年を迎えた食料については、市立小学校4年生に対し配布を行うなど、非常用備蓄物資として取扱わず有効活用する取り組みを実施する。	・市立小・中学校全生徒に対し、粥約5,000食、アルファ化米約19,000食、ビスケット約12,000食を配布した。	・備蓄食料約45,000食を市立小・中学校生徒及びNPO法人等へ配布した。 ・液体ミルク240缶を所管局等へ配布した。
	消費生活センター	食品ロスの削減（フードドライブの実施）	食品ロスの削減及び消費者の関心を高めるため、家庭で余っている食品の持ち寄りを市民に呼びかけ、回収された食品をフードバンク関西を通じて必要としている福祉団体や施設、生活困窮者等に寄付を行う。	市民祭りと消費生活展は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止となった。各種講座についても同様に実施できなかった。	市政ニュースや宮っ子、新聞へ食品ロス関連の記事を掲載し啓発を図った。
	美化企画課	食品ロスの削減（フードドライブの実施）	食品ロスの削減及び消費者の関心を高めるため、家庭で余っている食品の持ち寄りを市民に呼びかけ、回収された食品をフードバンク関西を通じて必要としている福祉団体や施設、生活困窮者等に寄付を行う。	令和2年4月～令和3年3月の実績 常設型フードドライブにより5,600kg回収し、フードバンク関西に寄付した。	令和3年4月～令和4年3月の実績 常設型フードドライブにより7,712kg回収し、フードバンク関西に寄付した。
	事業系廃棄物対策課	食品ロスの削減（事業系食品ロスの削減）	みやたんを利用した食べ残しなどの食品ロス削減啓発ポップを作製し、市内事業者に配布するとともに、在庫をかかえない仕入れや調理の工夫を依頼する。協力事業者は、市ホームページにて紹介する。	事業者数 7 配布数 48部 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、不特定多数が接触する可能性があることから配布は控えた。	令和3年10月に「西宮市食品ロス削減パートナー制度」を創設した。認定事業者数：60
	美化企画課	レジ袋削減推進・買い物袋持参運動（レジ袋削減キャンペーン）	ごみの発生抑制・減量を啓発することを目的として、事業者と行政が「西宮市レジ袋削減に関する協定」を締結し、レジ袋削減・マイバッグ持参を進めている。また、市内食品系量販店・百貨店・ドラッグストアに呼びかけて、買い物袋（マイバッグ）持参キャンペーン（レジ袋削減キャンペーン）を行ない、市民に啓発ポケットティッシュを配布し、レジ袋削減の呼びかけを行う。	協定締結事業者：17事業者57店舗。 店頭キャンペーンについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。令和3年3月にレジ袋削減推進委員会を書面にて開催した。また、市民と市からなる「買い物袋持参運動実行委員会」については終了し、令和4年4月から、新たに「プラスチック・食品ロス削減運動実行委員会」を創設した。	店頭キャンペーンについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。



担当課	事業名	事業概要	令和2年度	令和3年度
			実施状況	実施状況
②不用品の再利用（リユース）の推進				
施設管理課 施設操作課	リサイクルプラザを利用した リユースの推進	廃棄された粗大ごみを修理・再利用することにより、市民にごみの減量や再資源化を図る意識を高める啓発を行う。	粗大ごみの中から再利用できる物を市民に提供。自転車修理教室、親子紙すき教室を開催するとともに、クリーン西宮展の一環として「出張いきいきごみ展」を開催した。 ・リサイクルプラザ来場者：19,614人 工房利用者：920人 再利用件数：7,155件 ・イベント（啓発事業）参加者数：886人	粗大ごみの中から再利用できる物を市民に提供。自転車修理教室、親子紙すき教室を開催するとともに、クリーン西宮展の一環として「出張いきいきごみ展」を開催した。 ・リサイクルプラザ来場者：17,487人 工房利用者：966人 再利用件数：6,550件 ・イベント（啓発事業）参加者数：427人
美化第3課	しゅんせつ土砂の有効利用	廃棄物の発生抑制と再使用の観点から、水路清掃により集めた土砂の有効利用、また埋立処分量を減らす為、土砂の一部を消毒処理し「園芸用土砂」として再生し袋詰めしたものを配布する。	「園芸用土砂」として、フラワーフェスティバル（中止）や事務所に取りに来られた市民に対して年間 約0.09 t を配布した。	「園芸用土砂」として再生し袋詰めしたものを美化第3課に取りに来られた市民に年間約0.17 t を配布した。
読書振興課	リサイクル図書市民無料配布	「西宮市立図書館資料収集管理要綱」に基づき、図書館で活用できなくなった除籍資料や寄贈資料のうち、再利用できるものを市民に無料配布し、廃棄物の減量と資源の有効活用に取り組む。	52,702冊 （上半期はコロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず。10月より中央・北部・鳴尾・北口図書館において常設実施。）	64,501冊 （中央・北部・鳴尾・北口図書館において実施）
③資源の再生利用（リサイクル）の推進				
施設管理課	ごみ最終処分量の減量化	資源ごみA（新聞紙・ダンボール・紙パック・古着）、資源ごみB（雑誌・古本・チラシ・紙箱）、ペットボトル、その他プラの分別収集を行うとともに、不燃ごみ・粗大ごみからの有価物（ガラス・鉄・アルミ等の非鉄金属等）の回収による再資源化を進め、西部総合処理センター・東部総合処理センターに搬入されたごみの最終処分量（焼却灰等）の減量化に努める。	・再資源化実績 12,953 t （内訳）資源ごみA・B 5,314 t ペットボトル 655 t 不燃・粗大ごみ資源回収 3,389 t 焼却灰セメント化 1,498 t その他プラ 1,962 t 小型家電 129 t 段ボール6 t ・最終処分量（埋立処分）20,945 t ・リサイクル率（資源化量/ごみ排出量）13.8%（22,355 t / 162,063 t）	・再資源化実績 13,130 t （内訳）資源ごみA・B 5,385 t ペットボトル 705 t 不燃・粗大ごみ資源回収 3,235 t 焼却灰セメント化 1,498 t その他プラ 2,169 t 小型家電 136 t 段ボール2 t ・最終処分量（埋立処分）20,193 t ・リサイクル率（資源化量/ごみ排出量）13.8%（22,324 t / 161,492 t）
美化企画課	再生資源集団回収実施団体 奨励金交付制度	古紙類等の再資源化を促進するため、要件を満たす市民団体に対し、回収量1kgに対し3円の奨励金を交付している。	団体数 583団体 交付金額 28,145,000円	団体数 590団体 交付金額 27,552,300円



	担当課	事業名	事業概要	令和2年度	令和3年度
				実施状況	実施状況
	美化企画課	使用済小型家電リサイクル事業	以下の①～④の回収方法で、回収した使用済小型家電を事業者へ渡し、小型家電の再資源化の取り組みを行っている。 ①拠点回収（公共施設・民間商業施設等に回収ボックスを設置） ②ピックアップ回収（処理センターに搬入された粗大ごみの中から対象品を手選別） ③イベント回収（市民まつり等の各種イベント開催時に来場者より回収） ④宅配回収（認定事業者のリネットジャパンリサイクル株式会社〔愛知県名古屋〕と協定を締結）	市内公共施設や民間施設等の35箇所に回収ボックスを設置し、週1～2回程度、美化第3課が巡回回収を実施した。 回収量 33,159.16kg	市内公共施設や民間施設等の35箇所に回収ボックスを設置し、週1～2回程度、美化第3課が巡回回収を実施した。 回収量 41,342.57kg
	事業系廃棄物対策課	事業系古紙類の分別・再資源化推進事業	平成30年2月から、再資源化の推進のため、西宮浜、鳴尾浜地区の希望する事業者を対象に「事業系古紙類モデル地区回収」を実施している。	参加事業者数（令和2年度末） 26	2018年2月～2022年3月末 参加事業者26事業者 総回収量 41,170kg
	総務課	庁内廃棄文書のリサイクルによる資源化	保存期間を満了した庁内文書（総務課書庫保存分）について、焼却処理等ではなく、リサイクル施設での破碎及び溶解処理により再生紙等の原料となるように処分することで、再資源化の促進を図る。	回収実績 12,100kg	回収実績 11,550kg
	事業系廃棄物対策課	庁内機密文書類リサイクルによる資源化	再資源化の推進及び資源（紙）の発生抑制のため、庁舎内で発生する機密文書類を製紙会社に搬入し、トイレットペーパーに再生する。	回収実績 41,360kg	回収実績 40,320kg
	会計課	庁内発生古紙類等のリサイクルによる資源化	再資源化の推進のため、庁内で発生する古紙類等を分別回収し、回収業者に引き渡している。	回収実績 71,180kg （内訳）ダンボール 10,360kg 新聞紙 14,460kg 雑誌類 28,030kg （電算帳票含む） シュレッダー 18,330kg	回収実績 77,380kg （内訳）ダンボール 11,520kg 新聞紙 12,650kg 雑誌類 32,250kg （電算帳票含む） シュレッダー 20,960kg
④上記以外の取り組み					
	美化企画課	親子で環境バスツアー	循環型社会に向けた市民啓発として、小学校4年生から6年生までの親子による、資源循環型社会について学ぶ環境学習ツアーを開催している。	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。	令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。
	美化企画課	出前授業	持続可能な資源循環型社会の形成に向け、ごみ減量・再資源化の大切さを理解してもらうために、西宮市のごみの分別、リサイクル事業を講座形式で説明、また、実際のごみ収集車を用いてごみの投げ入れ体験を行う。	小学校12校 約1,265人	小学校18校 約1,832人
	事業系廃棄物対策課	事業系一般廃棄物研修会	市内の事業者を対象に、事業系一般廃棄物の再資源化、減量を推進するために年1回実施している。	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し実施していない。

	担当課	事業名	事業概要	令和2年度	令和3年度
				実施状況	実施状況
	事業系廃棄物対策課	事業系廃棄物出前講座	西宮市一般廃棄物処理基本計画について事業系一般廃棄物の現状や減量目標等を説明し、事業系廃棄物の減量及び適正処理をすすめる。	現在、社会情勢等を鑑み実施・調整は行っていない。	令和3年度は、施設管理課とともに「指定ごみ袋に係る説明会」として実施。
	美化企画課	ごみ減量等推進員の委嘱	一般廃棄物の減量及び適正な処理並びに清潔で快適な生活環境の確保に向け、地域の中に市民と行政のパイプ的役割を果たす廃棄物問題のリーダーを養成する。	ごみ減量等推進員 517名	ごみ減量等推進員 523名
	美化企画課	ごみ減量等推進員対象研修の実施	一般廃棄物の減量及び適正な処理並びに清潔で快適な生活環境の確保のため、地域の中に市民と行政のパイプ的役割を果たす廃棄物問題のリーダーに向けた研修として「ごみ減量等推進員研修会」を年1回開催している。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

## 2.環境にやさしいごみの適正処理の推進

### ①各主体による適正処理の推進

事業系廃棄物対策課	産業廃棄物の不適正処理の監視・指導	産業廃棄物処理業者等から提出される各種申請に関する審査及び許可、適正処理に係る指導・啓発を行うほか、排出事業者に対しても指導・啓発を行うことにより、市内における不法投棄、野外焼却等の不適正処理の防止を図る。	令和2年度 (産業廃棄物処理業者への立入件数) 20件 (産業廃棄物排出事業者への立入件数) 23件 (不法投棄、野外焼却、その他の苦情・通報による立入件数) 不法投棄1件、野外焼却0件、その他1件 (不適正処理監視パトロールの回数) 31回	令和3年度 (産業廃棄物処理業者への立入件数) 15件 (産業廃棄物排出事業者への立入件数) 36件 (不法投棄、野外焼却、その他の苦情・通報による立入件数) 不法投棄3件、野外焼却2件、その他8件 (不適正処理監視パトロールの回数) 36回
施設管理課 施設操作課 施設整備課	一般廃棄物処理施設の整備及び適正な運転管理	継続的にごみの適正処理を行うため、整備・修繕等を行い、廃棄物処理施設を常に健全な状態に維持する。また、安定的な事業を継続するとともに、周囲環境への負荷低減(廃棄物・大気・水質等)に努める。	周囲環境の環境負荷については、環境基準(ばい煙、粉じん、排水、ダイオキシン)を超えることはなかった。	周囲環境の環境負荷については、環境基準(ばい煙、粉じん、排水、ダイオキシン)を超えることはなかった。
施設整備課 施設管理課	広域廃棄物埋立処分場建設補助事業	ごみの適正処理の推進と最終処分場の確保のため、大阪湾フェニックス計画による廃棄物埋立処分場の建設工事のうち、一般廃棄物(焼却灰等)にかかる建設費を負担する。	負担金実績 21,901千円	負担金実績 17,296千円
施設操作課 施設管理課 事業系廃棄物対策課	事業系一般廃棄物の適正処理推進	事業系ごみの適正処理を推進するため、展開検査によって、不適物の発見並びに排出者等への指導・啓発を実施する。	実績件数 166件	実績件数 162件
美化第2課	不法投棄対策事業	ごみの適正処理を推進するため、家電リサイクル法対象機器を含む一般廃棄物の不法投棄を防止するための指導・啓発を行う。	不法投棄防止協議会の開催及び巡回パトロールを実施した。	6月、11月不法投棄防止協議会の開催及び巡回パトロールの実施。 6月の不法投棄防止協議会については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面にて開催。

# ○生物多様性

	担当課	事業名	事業概要	令和2年度	令和3年度
				実施状況	実施状況
1. 多様な生物の保全及びその生息・生育環境（生態系）の再生と創造					
①地域活動等を通じた生物多様性の保全					
	地域コミュニティ推進課	船坂里山学校におけるビオトープの管理	廃校となった小学校跡施設活用の一つとしてプール設備を活用したビオトープを一般公開し、生物の多様性、などについて広く周知する。	見学者に一般公開し、生物の多様性などについて、周知を行った。	見学者に一般公開し、生物の多様性などについて、周知を行った。
	公園緑地課 花と緑の課	市民参画による生物多様性に配慮した公園・緑地の管理	市民参画による公園・緑地の管理に際し生物多様性に配慮した管理を行う。	市民ボランティアによる植物などの保全活動や、海浜の清掃活動が継続的に実施された。また、必要に応じて助言や、広報面での協力をを行った。	市民ボランティアによる植物などの保全活動や、海浜の清掃活動が継続的に実施された。また、必要に応じて助言や、広報面での協力をを行った。
	花と緑の課	植物生産研究センターを活用した生物多様性保全の取り組み	生物多様性にしのみや戦略の推進を図るため、植物生産研究センター並びに花工房において、甲山湿原や社家郷山など西宮市内自生植物の増殖・育成を市民ボランティアと共に行い、関連施設や植栽地へ提供する。また、夙川河川敷緑地の松樹・桜樹の健全化に向けた取り組みを行う。	防災・減災緑化に活用することを目的としたコバノミツバツツジの試験植栽結果のモニタリング調査を実施し、植栽マニュアルを更新した。また、自生植物の実生苗及び培養物の維持・管理を継続すると共に、甲山自然学習館内での展示を行った。 御前浜海浜公園内に自生するハマヒルガオ、コウボウシバの株分けによる増殖・育成を行った。 夙川河川敷において、市民との協働により松樹健全化、桜樹健全化を実施した。	甲山湿原自生植物の培養物展示を継続。御前浜海浜公園内自生の海浜植物を増殖・育成し、一部を現地へ植栽。またコバノミツバツツジ苗を育成しナラ枯れ跡地植栽へ提供。夙川河川敷緑地においては市民との協働により松樹健全化等の取り組みを継続。
	花と緑の課	重要里地里山における保全活動支援	環境省が選定した重要里地里山（甲山グリーンエリア・社家郷山・ナシオン創造の森）における里山保全活動に対する支援を行う。	林野庁が実施する森林・山村多面的機能発揮対策交付金に随伴して1団体に助成を行った。	林野庁が実施する森林・山村多面的機能発揮対策交付金に随伴して1団体に助成を行った。
	文化財課	モリアオガエル保存活用業務事業	多様な生き物の保全等のため、市立山口中学校の生徒を中心とした、希少生物であるモリアオガエルの保護増殖事業及び普及活動。	市立山口中学校生徒による保護増殖事業及び普及活動を実施した。	市立山口中学校生徒による保護増殖事業及び普及活動を実施した。
②生態系ネットワークの保全・形成					
	農政課	特定外来生物の駆除等	生物多様性の観点から、「兵庫県アライグマ防除指針」に沿って、外来生物法に基づく「西宮市アライグマ等防除実施計画」を策定し、計画的な防除を進める。	処理実績 ・アライグマ 173頭 ・ヌートリア 7頭	処理実績 ・アライグマ 158頭 ・ヌートリア 10頭
	保育所事業課	公立保育所におけるビオトープの整備と環境保育の推進	生物多様性にしのみや戦略、西宮市公立保育所ビオトープ池基本方針に沿ってビオトープの整備を行い、子供が身近な植物や生き物に親しめる環境を作る。	各保育所の環境・食育環境担当者が中心となり、ビオトープ池の維持管理に取り組むとともに、子供が自然に触れる機会を作った。	各保育所の環境・食育環境担当者が中心となり、ビオトープ池の維持管理に取り組むとともに、子供が自然に触れる機会を作った。

	担当課	事業名	事業概要	令和2年度	令和3年度
				実施状況	実施状況
	水路治水課	自然・景観に配慮した多自然型の水路の整備および管理	生態系ネットワークの保全のため、水路の改修・修繕工事を実施する際、可能な限り自然や景観に配慮した多自然型河川工法にて整備を行う。 また、河川水路の除草清掃の際についても、ホタル等の生息が報告されている区間においては、その生息状況を配慮し、実施区間や時期の調整を行う。	・水路改修【新堀川】：自然・景観に配慮した水路護岸の整備 ・除草清掃【ホタルへの配慮】：有馬川、名塩川、夙川、仁川、水分谷川、船坂川 ・除草清掃【水鳥への配慮】：仁川	・水路改修：新堀川(施工延長30m) ・除草清掃(ホタル)：有馬川、名塩川、夙川、仁川、水分谷川、船坂川 ・除草清掃(水鳥)：仁川
	花と緑の課	ナラ枯れ被害後の森林整備等のあり方の検討	ナラ枯れ被害により荒廃した林地の復元を目的とする。生物多様性に配慮した低木等の植栽及び経過を観察し、有効な手法の検討および対策を行う。	新型コロナウイルス感染症対策等により、令和2年度は事業実施を見送った。	仁川緑地における道路沿いの斜面地において、低木であるコバノミツバツツジを試験的に植栽した。
	花と緑の課	自然保護地区および生物保護地区の指定及び管理	良好な自然環境を有する樹林などの所在する地域で、生物多様性の保全が必要であると認めるものや、野生生物の生息地または生育地で保全が必要であると認めるものを自然保護地区あるいは生物保護地区に指定して保全を図る。	必要に応じて立入制限や管理を行った。 【条例で指定する自然保護地区及び生物保護地区】 仁川自然保護地区 剣谷自然保護地区 甲山生物保護地区 甲子園浜生物保護地区	必要に応じて立入制限や管理を行った。 【条例で指定する自然保護地区及び生物保護地区】 仁川自然保護地区 剣谷自然保護地区 甲山生物保護地区 甲子園浜生物保護地区
	花と緑の課	自然と共生するまちづくりに関する条例の推進	生物多様性の保全を図るとともに、自然と共生するまちづくりを進める。 保護地区等や保護樹木等の指定及び管理を行うとともに、様々な主体と協働で自然環境保全の推進を図る。	保護地区については必要に応じて立ち入り制限を行い、保護樹木等については適切な管理に努めた。 また、市民ボランティアとの協働による湿原の保全活動などを行った。 ・保護樹木指定本数：132本 ・景観樹林保護地区：26箇所	保護地区については必要に応じて立ち入り制限を行い、保護樹木等については適切な管理に努めた。 また、市民ボランティアとの協働による湿原の保全活動などを行った。 ・保護樹木指定本数：131本 ・景観樹林保護地区：26箇所
	花と緑の課	仁川緑地の環境学習フィールドの活用	生物多様性保全の観点から、計画的な除草等の維持管理を行うとともに、自然体験イベント等を行うことにより、身近に自然体験ができるフィールドとして活用する。また、学校の課外学習の場としても活用できるよう適切な維持管理を行う。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、環境学習のフィールドとしての活用はできなかった。 敷地内の除草については、野鳥の営巣時期などにも考慮して計画的に実施した。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、環境学習のフィールドとしての活用はできなかった。 敷地内の除草については、野鳥の営巣時期などにも考慮して計画的に実施した。
	花と緑の課	社寺林における生物多様性の保全	まちなかにおいて貴重な、まとまった樹林である社寺林を保全することにより、まちなかにおける生き物の生息空間を確保する。	景観樹林保護地区の維持管理を支援するとともに、管理者からの要望により剪定等を実施した。	景観樹林保護地区の維持管理を支援するとともに、管理者からの要望により剪定等を実施した。
	教育研修課	小・中学校におけるビオトープ等の整備と環境教育の推進	山・川・海などの自然環境のつながり（生態系ネットワーク）を意識した取り組みとして、学校園における施設を利用し、プールで生息しているトンボのヤゴ取りなど自然と親しむ活動の提案を教員向けに行う。	新型コロナウイルス感染症拡大防止及び授業進度の遅れに対する対応として、今年度は情報の提供等をしなかった。	研修ではなく、情報の提供を通じて推進を行った。

	担当課	事業名	事業概要	令和2年度	令和3年度
				実施状況	実施状況
③情報共有とあらゆる主体による調査体制のしくみづくり					
	花と緑の課	専門家による自然調査の実施	生物多様性の保全を図るため、市内の自然環境を把握することを目的に、専門家による自然調査を実施する。	甲山湿原の現況調査を実施するとともに、過去の調査資料の整理等を行った。(合計2件)	前年度調査の結果をもとに、甲山湿原の再生検討をおこなった。(1件)
	花と緑の課	ため池等における生物調査の実施	市内の生き物の生息状況等に関する情報収集のため、市内のため池の生物調査を実施する。	市民ボランティアとともに、津門川における生物調査を実施した。	市民ボランティアとともに、津門川における生物調査を実施した。
	花と緑の課	市民自然調査ホームページの運営	市内の生き物の生息状況等に関する情報収集のため、市民が気軽に生き物調査を行い、その情報を共有できるツールとして「未来につなぐ 西宮の自然」ホームページを運営する。	トップページアクセス件数 11,615件	トップページアクセス件数 10,435件
	花と緑の課	市民参画による自然調査の実施(概ね10年毎)	幅広い市民等に呼びかけを行い、一定の期間に市内の生き物の生息状況等について、一斉に調査をする。	次回の実施に向けて、他市での実施事例を調査し、実施手法の検討を行った。(次回実施は令和5年度予定)	次回の実施に向けて、他市での実施事例を調査し、実施手法の検討を行った。(次回実施は令和5年度予定)
④くらしや産業の中で多様な生態系サービスを育む					
	文化振興課	貝類館現場出張活動の促進	工芸などの文化的な利益を与えてくれる生態系の保全のため、貝類の出張展示などを始めとして、公民館や児童館での貝を使った工作教室の実施等、館外へのアウトリーチ活動を実施している。	・甲子園浜セミナー(年3回) 例年行っている出張展示、工作教室については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった。	・第46回西宮市民祭紹介動画提供 ・ららぽーと甲子園出張展示 ・EWC環境パネル展出張展示 ・中央図書館ブックフェア出張展示 ・甲子園浜セミナー(年3回) ・工作教室(年2回)
	文化振興課	貝類館生き物観察会の実施	生物多様性の保全の観点から、市民が自然と生物に親しむ機会として、またそれを通じて市内と周辺の貝類相を解明し、その成果を貝類館の刊行物などへ活用している。	・実施回数 1回 ・実施場所 甲子園浜 ・参加者数 10名 新型コロナウイルスの影響により観察会3回分が中止となった。	・実施回数 1回 ・実施場所 甲山 ・参加者数 18名 新型コロナウイルスの影響により観察会3回分が中止となった。
	文化振興課	貝類館収蔵標本等データベース検索	生物多様性の保全の観点から、貝類館の持つ貝類標本について、分類・体系的な整理を行い、データベース化することにより、効率的な管理を行うとともに、インターネットを通じて貝類研究者及び広く一般に広く公開している。	登録標本数 90,473件	登録標本数 90,798件



	担当課	事業名	事業概要	令和2年度	令和3年度
				実施状況	実施状況
	文化振興課	生物多様性関連施設ネットワークの形成（貝類館）	貝類という生き物を介して市民が人と自然、環境との関わりを学び、自然のふしぎ、環境の大切さを理解する環境学習の拠点の一つとして、上記事業を始めとした活動を行っている。	入館者数 9,118名 館外事業参加者数 685名	入館者数 10,204名 館外事業参加者数 978名
	都市ブランド発信課	宮水保全条例の運用	伝統産業を守ることと生物多様性の保全が密接な関係を持っていることの理解を深めるため、一定の条件を満たす開発事業について、灘五郷酒造組合との協議など必要な手続きを定めることで、地場産業である清酒造りに欠かすことのできない宮水（地下水）の保全を行う。	条例適用事業数 7件	条例適用事業数 21件
	都市ブランド発信課	自然体験プログラムの紹介（まちたび事業）	西宮市の魅力を高める自然を意識した取り組みとして、10～3月の間、着地型観光プログラムを実施し、地域への愛着を高めるとともに、市外からの誘客を図る。また、併せて同期間中に市内で開催される事業者主催のイベントについても、プログラムをまとめた冊子や特設ホームページなどで紹介する。	令和2年度はコロナウイルス感染症対策のため体験型観光プログラムを中止し、動画を配信した。	令和3年度はコロナウイルス感染症の影響により、体験型観光プログラムの実施は2本に留まったものの、いずれも満席での開催になった。 ※自然体験プログラムは未開催。
	生活環境課	学校飼育動物支援事業（適正飼育の指導等）	生物多様性の視点を持った取り組みとして、動物とのふれあい体験や授業を通じ、動物についての正しい知識の習得や命の大切さ・他者への思いやりなどを学ぶ「ふれあい教室」及び学校飼育動物の飼い方教示、診察・繁殖制限対策などの「飼育管理指導」を行う。	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、「ふれあい教室」は中止し、「飼育管理指導」のうち、飼育動物の診療6件を行った。	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、「ふれあい教室」は中止し、「飼育管理指導」のうち、飼育動物の診療3件を行った。
	子育て総合センター	みやっこキッズパークの自然環境の整備	みやっこキッズパークは、子供たちが五感を感じることができ遊ばせる遊具の整備を通じて緑の保全や水辺の保全に取り組んでいる施設であり、子育て総合センターの屋外施設として設置している。市民ボランティア組織「みやっこキッズパーク事業推進委員会」との協働で、樹木の植樹・小川の整備・ビオトープ池の管理・稲の育成・草屋根の設置など多様な事業の推進を図っている。	平成15年11月の開設以降、自然豊かな遊び場としての市民の認知度も上がってきている。来園者が常に身近に水の生き物に触れる機会を持ち、また植物を見たり、触れたり、摘んだりする体験ができるようにした。例年、田植えや稲刈りなどの自然体験ができるイベントを行っているが新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止した。	平成15年11月の開設以降、自然豊かな遊び場としての市民の認知度も上がってきている。来園者が常に身近に水の生き物に触れる機会を持ち、また植物を見たり、触れたり、摘んだりする体験ができるようにした。例年、田植えや稲刈りなどの自然体験ができるイベントを行っているが新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度については関係者のみで実施した。
	環境学習都市推進課	水生生物との触れ合いイベントの実施	環境学習サポートセンターにおいて、夏休み等の子供たちが参加しやすい期間に水生生物と触れ合えるイベントを開催し、生物多様性の視点を持った環境学習の場を設ける。	新型コロナ感染症拡大防止のため中止した。	新型コロナ感染症拡大防止のため中止した。
	花と緑の課	生物多様性関連施設ネットワークの形成	生物多様性関連施設間での情報共有や相互での紹介展示、緑化イベントにおける連携等を行い、幅広い層に向け生物多様性保全の啓発を行う。	各施設間で展示物の交換を行い、紹介しあうなどの連携を行った。	各施設間で展示物の交換を行い、紹介しあうなどの連携を行った。



	担当課	事業名	事業概要	令和2年度	令和3年度
				実施状況	実施状況
	学校教育課	自然学校推進事業・環境体験事業	<p>「自然学校推進事業」：生物多様性の視点を踏まえた教育として、学習の場を教室から豊かな自然の中へ移し、人や自然とのふれあいを通して、心身ともに健康な児童の育成を目的に、市立小学校全41校の5年生を対象に4泊5日の宿泊研修を行う。</p> <p>「環境体験事業」：人間形成の基礎が培われる時期に命の営みやつながり、命の大切さを学ぶため、市立小学校全41校の3年生を対象に、自然にふれあう体験型環境学習を行う。</p>	<p>自然学校推進事業：市立小学校・義務教育学校全41校の5年生4,422人が参加した。例年は4泊5日で実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1日単位の日帰りでの実施とした。</p> <p>環境体験事業：市立小学校・義務教育学校全41校で年間1回以上の学習を実施し、3年生4,437人が参加した。例年は3回以上で実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1日以上での実施とした。</p>	<p>自然学校推進事業：市立小学校・義務教育学校全41校の5年生4,475人が参加した。例年は4泊5日で実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、主に山東自然の家（朝来市）にて1泊2日の宿泊体験や、甲山自然環境センター等にて1日単位の日帰り体験等を実施した。</p> <p>環境体験事業：市立小学校・義務教育学校全41校の3年生が、年間3回以上の学習を実施し、4,314人が参加した。</p>
	文化財課	名塩雁皮紙の保護および活用	重要無形文化財「名塩雁皮紙」の保護と活用のため、郷土資料館分館名塩和紙学習館で紙すき教室などの実施。	郷土資料館紙すき教室などについて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止した。	郷土資料館紙すき教室などについて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止した。
2. まちの緑を育む					
①公有地の緑化					
	道路建設課	街路の植栽など周辺環境への配慮（街路事業など）	生物多様性に配慮した緑化を推進する取り組みとして、沿道環境及び都市景観の向上のため、一定のピッチで植樹帯を設け、植樹を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植樹帯整備</li> <li>競馬場線 N=25箇所</li> <li>鳴尾今津線 N=7箇所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植樹帯整備</li> <li>山手幹線 L=24m</li> </ul>
	公園緑地課	街路への植栽など周辺環境への配慮・樹種の選定	<p>生物多様性に配慮した緑化を推進する取り組みとして、街路樹の補植、既設樹種の補植、道路建設時の新規植栽や道路補修課の道路全面改良時の樹種採用決定について、住民の意向を反映し実施している。</p> <p>また、公園や街路樹の植栽計画、実施については、生物多様性に配慮し、極力野鳥等呼び寄せの為の実のなる樹種（クロガネモチ、サクラなど）を選定している。</p>	<p>補植：高木45本 低木3,402本 地被1,030株</p> <p>新植：高木67本 低木：2,729本 地被株：10,380株</p>	<p>補植：高木49本 低木2,166本 地被3,743株</p> <p>新植：高木151本 低木：1,811本 地被株：5,033株</p>
②民有地の緑化					
	花と緑の課	緑地協定の推進	都市緑地法に基づき、開発地等における緑豊かな住宅地としての良好な景観・環境等の形成を目的として住民等自らが緑化に関する事項について協定を締結する「緑地協定」について市長が認可するもの。	3,000平方メートル以上の住宅用地の開発について、緑地協定を締結するように指導。 令和3年3月末現在、14区域で緑地協定を締結している。	3,000平方メートル以上の住宅用地の開発について、緑地協定を締結するように指導。 令和4年3月末現在、13区域で緑地協定を締結している。

	担当課	事業名	事業概要	令和2年度	令和3年度
				実施状況	実施状況
	花と緑の課	緑化助成制度	緑豊かな潤いのあるまちづくりや生物多様性を推進するため、住宅専用の敷地内での緑化事業に対し、その費用の一部を助成する。	宅地内の緑化を図る27件の申請者に対し、助成金の交付を行なった。	宅地内の緑化を図る25件の申請者に対し、助成金の交付を行なった。
	花と緑の課	混ぜ垣の推進	生物多様性にしのみや戦略の推進を図るため、北山緑化植物園内において「混ぜ垣」の活用実例の展示を行う。	北山緑化植物園内にて実例植栽展示を行うとともに、住まいの緑化助成制度では推奨チラシを添付することで啓発を行った。	北山緑化植物園内にて実例植栽展示を行うとともに、住まいの緑化助成制度では推奨チラシを添付することで啓発を行った。
	花と緑の課	松くい虫防除事業	松くい虫による松枯れの被害拡大を防ぐため、市内の松樹所有者・管理者で被害木を伐採して焼却または薬剤処理をされる方に対して補助金を交付する。	補助件数：5件	補助件数：4件
③市民緑化活動や農とのふれあい支援の推進					
	農政課	農業体験推進事業	市民に対して、農業に対する理解と認識を深めてもらうため、実際に農作業に従事してもらう機会を創出する。	市民農園については、5農園200区画の維持管理を行った。 そば作り体験農園については、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止した。	市民農園については、令和2年度をもって2農園が閉園となったものの、令和3年度より新たに2農園を開設し、計5農園171区画の維持管理を行った。また、令和4年度の新規開設に向け、1農園（35区画）の整備を行った。 そば作り体験農園については、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止した。
	公園緑地課	市民参加の公園管理の推進	市民緑化活動を推進するため、公園の清掃等管理業務について、地域の自治会等に委託することで、地域の目の届く公園管理が可能となる。具体的には、月2回以上の公園清掃、月に1回以上の除草及び公園施設の点検業務を委託している。	200団体と委託契約を締結し、255公園の管理を委託している。	199団体と委託契約を締結し、254公園の管理を委託している。
	花と緑の課	フラワーフェスティバルの実施	花や緑を愛し育てることを通して地域コミュニティを育み、互いに協力し、“心のかよった緑あふれるまちづくり”をめざして開催している市民参加による花と緑の祭典。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催を中止した。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催を中止した。
	花と緑の課	花のコミュニティづくり事業	地域コミュニティづくりの一環として、公園・街路等で花壇活動する地域緑化活動団体に対し、花壇の基盤づくりや花苗の支給、技術指導などを行い、市民緑化活動を支援する制度。	花のコミュニティづくり活動団体数：84団体 市支給花苗総数：約30,000株	花のコミュニティづくり活動団体数：86団体 市支給花苗総数：約48,000株
	花と緑の課	はなバル・にしのみや(旧名称：花と緑のまちづくりリーダー)の育成	花と緑による地域コミュニティ活動の推進・牽引役となる「花と緑のまちづくりリーダー」を養成する制度。リーダーは、選任講習を履修後、市長から任命され、市内各地で地域緑化活動の中心となるほか、市と連携して活動する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により養成講座は中止した。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により講座開催は中止した。

# ○安全・快適

	担当課	事業名	事業概要	令和2年度	令和3年度
				実施状況	実施状況
1. 良好な大気・水質、土壌などの次世代への継承					
①大気・水・土壌などの保全、騒音、振動対策					
	農政課	環境保全型農業の推進	都市近郊で農業を継続的に行うために、近隣住民や環境に配慮した農業を行う必要がある。そのため、化学肥料の代替として有機堆肥の使用を促し、また、農薬の使用を極力控える農業を推奨し、環境に負荷がかからない農業を実施するように事業を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>安心・安全な農産物の生産支援（農家の有機質肥料等の購入支援）：117件（R2年度からの補助事業の見直しにより経年比較は困難）</li> <li>農地・土壌の保全、改良支援（農家の露地被覆資材の購入支援ほか）：55件（R2年度からの補助事業の見直しにより経年比較は困難）</li> <li>環境保全型農業直接支払交付金事業：1戸の農家が事業を実施（前年同数）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安心・安全な農産物の生産支援（農家の有機質肥料等の購入支援）：118件</li> <li>農地・土壌の保全、改良支援（農家の露地被覆資材の購入支援ほか）：43件</li> <li>環境保全型農業直接支払交付金事業：1戸の農家が事業を実施（前年同数）。</li> </ul>
	農政課	農業施設維持管理事業	良好な農業環境を整備するため、市内の農会から農業施設の補修・改修の要望をとりまとめて、その中から公共性・緊急性・行政介入の必要性を勘案して実施する。	令和2年度は42件の要望があり、27件の要望について対応を実施した。	令和3年度は36件の要望があり、21件の要望について対応を実施した。
	環境保全課	周辺自治体との連携を含めた交通公害対策	公害問題としての観点で、国道43号・阪神高速道路、山陽新幹線、大阪（伊丹）国際空港を対象に、近隣自治体と連携して国・事業者に要望活動を実施している。	コロナ禍の影響で、対面ではなく書面会議や書面による要望活動等に切り替えている。一方、要望の元資料となる測定調査については、実施時期等の変更はあっても例年通りの取り組みを実施した。	コロナ禍の影響で、対面ではなく書面会議や書面による要望活動等に切り替えている。一方、要望の元資料となる測定調査については、実施時期等の変更はあっても例年通りの取り組みを実施した。
	環境保全課	ノーマイカーデーとアイドリングストップの普及（公共交通機関利用促進除く）	ノーマイカーデー（毎月20日）およびアイドリングストップの普及啓発活動を行っている。	啓発ティッシュについては例年通り本庁及び各支所・アクタサービスセンターに配布した。一方で、コロナ対策としてマイカー利用を進める動きもあったことから、自動車利用の抑制運動については見送っている。	啓発ティッシュについては例年通り本庁及び各支所・アクタサービスセンターに配布した。阪神地区ノーマイカーデー推進連絡会は令和3年度をもって解散したが、次世代に繋げる活動として「阪神地域自動車総合環境対策推進連絡会」を立ち上げ、構成機関の一員として引き続き参加する。（神戸市が暫定的に事務局を務める）
	環境保全課	低公害車の民間への導入補助（民間のバス・トラック事業者のみ）	大都市地域における大気汚染状況を削減するため自動車NOx法（のちに自動車NOx・PM）法が制定された。民間のバス・トラック事業者に対し、CNG（圧縮天然ガス）自動車導入時に国・県と共調して補助を行っている。	令和2年度は補助実績なし。低公害車普及促進協議会を開催した。	令和3年度は補助実績なし。コロナ禍の影響もあり、協議会開催は書面にて実施。
	環境保全課	一級水準観測測量業務	安心・安全な生活環境を維持するため、阪神地区地盤沈下調査連絡協議会（国土地理院技術助言・大阪府事務局）と連携して、大阪平野における土地の隆起・沈降状況を把握する。	従来は市内を南北に分けて幹線から支線に及び詳細な測量を実施してきたが、令和3年度は電子基準点移行前の統一測量のため、阪神地区地盤沈下連絡協議会と調整しながら測量方法を検討することとした。	予定通り実施。

	担当課	事業名	事業概要	令和2年度	令和3年度
				実施状況	実施状況
	環境保全課	大気汚染常時監視等各種大気調査	大気汚染防止法第20条および第22条の規定に基づき、市内の待機汚染状況等を常時監視している。また、有害大気汚染物質・酸性雨・降下ばいじん・石綿・ダイオキシン類などについても調査を実施している。	常時監視は市内11固定測定局と移動測定車を用いて実施した。有害大気は市内4地点、酸性雨・降下ばいじんは市役所屋上、石綿は市内の測定局、ダイオキシン類は市内3地点で調査を実施した。	常時監視測定は市内11固定測定局と移動測定車を用いて実施した。有害大気は市内4地点、酸性雨・降下ばいじんは市役所屋上、石綿は市内の測定局、ダイオキシン類は市内2地点で調査を実施した。
	環境保全課	環境に係る騒音・振動調査	安心・安全で健康な生活環境を維持するため、道路交通騒音・振動調査（自動車騒音面的評価を含む）、新幹線騒音・振動調査、航空機騒音調査、環境騒音調査を実施している。また、公害苦情が寄せられた特定建設作業や（特定）事業場の現場確認なども行っている。	道路交通騒音振動調査は市内国道6地点・県道5地点・市道3地点において実施。新幹線騒音振動調査は18地点、航空機騒音は段上センター、環境騒音は15地点で実施した。	道路交通騒音振動調査は市内国道6地点・県道4地点・市道3地点において実施。新幹線騒音振動調査は18地点、航空機騒音は段上センター、環境騒音は15地点で実施。
	環境保全課	建設工事等への法令に基づく規制・指導	規制基準が順守されていることを確認するため、大気汚染防止法第18条の15の規定に基づく特定粉じん排出等作業に対する立入調査を実施している。	特定粉じん排出等作業実施届 72件 立ち入り件数 87件	特定粉じん排出等作業実施届 22件 立ち入り件数 延29件。
	環境学習都市推進課	駐車場、洗車場および資材等置場、太陽光発電設備の設置届出	快適な住環境を確保するため、敷地面積が300平方メートル以上の駐車場、洗車場、150平方メートル以上の資材等置場、事業区域が300平方メートル以上の太陽光発電設備（建物に設置されるものを除く）を設置する事業者から届出を受け付け、必要な指導を行う。	届出件数 駐車場・資材置き場等 11件 太陽光発電設備 1件	届出件数 駐車場・資材置き場等 15件 太陽光発電設備 1件
	道路建設課	低騒音舗装（排水性舗装）の施行（街路事業、二次改築事業）	沿道環境の向上のため、低騒音舗装（排水性舗装）の整備による騒音対策を行う。	・低騒音舗装（排水性舗装）整備延長 競馬場線 L=140m 鳴尾今津線 L=140m	・低騒音舗装（排水性舗装）整備延長 競馬場線 L=200m 鳴尾今津線 L=310m
	道路建設課	防音壁の設置（街路事業）	沿道環境の向上のため、地先土地所有者の要望があった箇所について防音壁の整備による騒音対策を行う。	実績なし	・遮音壁整備 山手幹線 L=24m（基礎部のみ施工）
	花と緑の課	臨海部夜間花火の禁止	快適な住環境の保全のため、「快適な市民生活の確保に関する条例」に基づき、臨海部の公園を花火禁止重点区域に指定して迷惑花火の規制を行う。	夏休み期間中を中心に巡視啓発を実施し、また、量販店への周知チラシの配布やのぼり等の設置により啓発に努めた。	夏休み期間中を中心に巡視啓発を実施し、また、量販店への周知チラシの配布やのぼり等の設置により啓発に努めた。
	下水計画課	下水道の合流改善および高度処理の推進	下水処理水の放流先である公共用水域（大阪湾）の水質保全を目的とし、高度処理事業を実施する。	中長期的な合流改善の検討（情報収集等）を行った。また、高度処理事業については昨年度から引き続き事業を実施した。	中長期的な合流改善の検討（情報収集等）を行った。また、高度処理事業については昨年度から引き続き事業を実施した。

	担当課	事業名	事業概要	令和2年度	令和3年度
				実施状況	実施状況
	下水管理課	生活排水対策の啓発	処理区域内における未水洗の家屋を訪問し、啓発を行っている。	28戸（未水洗から水洗化された戸数）	27戸（未水洗から水洗化された戸数）
②発生源（大気・水質・土壌汚染物質・騒音・振動等）					
	環境保全課	工場・事業場等に対する規制・指導および環境保全協定締結工場への自主的な環境保全活動の推進	安心・安全で健康な生活環境の保全のため、大気汚染防止法・水質汚濁防止法・騒音規制法・振動規制法・悪臭防止法・兵庫県環境の保全と創造に関する条例に基づく工場・事業場に対する立入調査の実施や指導を行う。また、市内の主な企業と西宮市環境保全協定を締結している（現在5社）。	ばい煙発生施設立入検査4事業場、水質汚濁防止法特定施設立入検査延べ52回など。環境保全協定締結工場から年2回協定に基づく報告を受けている。	ばい煙発生施設立入検査5事業場、水質汚濁防止法特定施設立入検査延べ54回など。環境保全協定締結工場から年2回協定に基づく報告を受けている。
	環境保全課	大気汚染常時監視等各種環境調査（光化学スモッグの監視体制）	安心・安全で健康な生活環境の保全のため、市内6一般環境局（西宮市役所・鳴尾支所・瓦木公民館・甲陵中学校・山口小学校・浜甲子園）において、光化学オキシダント（オゾン）濃度を常時監視測定している。光化学スモッグ発生時には兵庫県より予報・注意報等が発令される。	西宮市内で注意報1回発令（8月17日）	令和3年度は発令なし。
	環境保全課	大気汚染常時監視等各種環境調査（有害大気汚染物質等の調査）	安心・安全で健康な生活環境の保全のため、有害大気汚染物質・酸性雨・降下ばいじん・石綿・ダイオキシン類について、一般環境大気質の調査を実施している。	実施	予定通り実施。
	環境保全課	公共用水域（河川・海域・ため池）・地下水等水質調査	安心・安全な水質環境の保全のため、公共用水域水質常時監視調査・地下水水質調査・ゴルフ場排水の農薬成分調査・河川海域底質調査・ダイオキシン類調査などを実施。公共用水域および地下水調査は兵庫県測定計画に基づき実施している。	予定通り実施した。 ※公共用水域：河川20河川34地点・海域6地点・ため池4地点 ※地下水水質調査：概況調査12地点および継続監視調査 ※ダイオキシン類調査：河川・海域・地下水・土壌・事業場排水	予定通り実施。
	環境保全課	特定建設作業に対する法令に基づく規制・指導	建築・解体・造成現場等において重機等を使用する際には、工事開始の8日前までに騒音規制法・振動規制法等に基づく特定建設作業実施届を提出する必要がある。安心・安全で健康な生活環境の保全のため、作業に伴う騒音・振動・粉じんの苦情相談が市民から寄せられた場合は、現場確認・指導を行っている。	特定建設作業実施届出件数 1,132件 届出書類数 （内訳）騒音1,697件 振動208件	特定建設作業実施届出件数 1,275件 届出書類数 （内訳）騒音1,829件 振動206件
	下水浄化センター	工場・事業場等に対する立入調査・排水指導	安定的に下水道施設を運用するために事業者が排出する下水の水質を監視、指導すること。	年間立入回数 292回	年間立入回数 281回



	担当課	事業名	事業概要	令和2年度	令和3年度
				実施状況	実施状況
③有害化学物質対策による安全なくらしの確保					
	事業系廃棄物対策課	PCB廃棄物の適正処理及び保管に係るPCB廃棄物保管事業者への指導・助言の実施	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき、ポリ塩化ビフェニル（以下「PCBという。」）廃棄物保管事業者から提出された保管状況等届出書等の審査を行うとともに、公衆に縦覧することにより公表する。また、事業所への立入検査を実施し、PCB廃棄物の保管状況の調査、適正保管の指導及び適正処理に関する啓発を行う。	保管状況等届出書の提出件数 148件 保管事業所への立入件数 43件	保管状況等届出書の提出件数 133件 保管事業所への立入件数 12件
	建築指導課	吹付けアスベスト除去等補助金制度	安心・安全で健康な生活環境を維持するため、市内にある民間の既存建築物に吹付けられたアスベストの調査事業及び吹付けアスベストの除去等事業にかかる費用の一部を補助する	吹付けアスベスト除去等補助事業 調査補助3件、除去等工事0件	吹付けアスベスト除去等補助事業 調査補助5件、除去等工事0件
2.人と環境に配慮した住まい・まちづくりの推進					
①環境に配慮した住まい・まちづくりの推進					
	交通政策課	ノンステップバス導入事業	高齢者・障害者等の利用に配慮したノンステップバスの購入及び運行を促進し、路線バスを利用した移動の利便性及び安全性の確保と環境に配慮したまちづくりの推進を図るため、路線バス事業者に対し、国や兵庫県と協調してノンステップバス導入の補助金を交付するもの。	補助件数 0件	補助件数 0件
	生活環境課	ホルムアルデヒドの簡易測定	人と環境に配慮した住まいづくりの推進のため、市民からの健康相談及び調査依頼に基づき、シックハウス症候群の原因物質の1つであるホルムアルデヒドの簡易測定をう。	簡易測定 0件	簡易測定 0件
	すまいづくり推進課	夏休みエコいえづくり体験ワークショップ	キットを使った家模型を作製するワークショップを通じて、電気やガスなどのエネルギーをあまり使わずに暮らせるような環境に配慮した住まい方について学習してもらう。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止した。



	担当課	事業名	事業概要	令和2年度	令和3年度
				実施状況	実施状況
	下水管理課	雨水貯留浸透施設設置助成制度	雨水の再利用及び地下浸透を促進し、都市型水路の軽減と健全な水環境システムの確保を目的に、市民参画型の本制度を実施。	12箇所	18箇所
②人にやさしいまちづくりの推進					
	道路建設課	福祉のまちづくり条例に基づく人にやさしい道路整備の促進	バリアフリーに対応した歩道の整備のため、車道との段差を小さくしたセミフラット型歩道の整備を行う。	・バリアフリー対応歩道整備延長 競馬場線 L=320m 鳴尾今津線 L=140m	・バリアフリー対応歩道整備延長 山手幹線 L=200m 鳴尾今津線 L=130m
	道路建設課	空中架線の整理、電線地中化の促進（街路事業）	電線類を地中化することによる安全で快適な通行空間の確保と景観や防災上の安全性の向上を行う。	実績なし	・電線共同溝整備 山手幹線（熊野工区）L=270m
	公園緑地課	公園緑地の確保・公園整備の推進	緑豊かな都市環境の形成や災害等緊急時の一時避難地、避難経路として整備し、防災性の強化を総合的に推進する。また、都市公園の整備にあたり子供や女性・お年寄り・障害を持った人に、優しく安全で安心できる公園づくりを行う。	西宮浜総合公園の整備を行い、開発事業により、3公園を新たに整備し、引き継いだ。	西宮浜総合公園の整備を行い、開発事業により、2公園を新たに整備し、引き継いだ。
③ごみのない美しい・住みやすいまちづくりの推進					
	生活環境課	犬のふん放置の禁止に関する啓発	ごみのない住環境を維持するため、犬のふん放置に関して市民からの相談を受け、犬の飼い主が特定されている場合は、直接飼い方指導を実施する。犬の飼い主が特定されていない場合には、広報車による巡回啓発や啓発看板の設置・配布を行う。	飼い主特定事例なし。 広報車による巡回啓発を実施。 自治会へ回覧用啓発チラシを提供。 啓発チラシの配布 約20,000枚 啓発看板の配布 304枚	犬の糞の放置に関する相談13件中、飼い主特定事例2件。（2件とも飼い主へ直接注意啓発を実施。） 啓発看板の配布 250枚 犬の糞放置に関する啓発シールを作成し、必要な市民へ提供実施。

	担当課	事業名	事業概要	令和2年度	令和3年度
				実施状況	実施状況
	環境衛生課	快適な生活環境保持のための 鼠族・害虫駆除	感染症発生時に、感染症法に基づき、消毒及び感染症媒介昆虫等の駆除等を行う。また、平常時においては、発生源対策として水路や下水道等の公共施設において、蚊やねずみ等について調査・駆除を実施し、ダニによる刺咬被害やアレルギー対策に関する啓発事業を実施し、市民の快適な生活環境の確保に努めている。	下水道のネズミ駆除対策（ねずみ捕獲器設置点検箇所）：32,253箇所 水路の幼虫蚊等対策（薬剤散布面積）：537,708㎡ 下水道・暗渠の成虫蚊等対策（点検薬剤散布箇所）：9,055箇所 啓発事業（街頭相談会等実施回数）：11回（市保健所の実施事業にスタッフとして参加）	下水道のネズミ駆除対策（ねずみ捕獲器設置数）：31,664箇所 下水道・暗渠の成虫蚊等対策（薬剤散布箇所数）：8,659箇所 水路の幼虫蚊等対策（薬剤散布面積）：534,192㎡ 公園・墓地の幼虫蚊対策（薬剤散布箇所数）：公園雨水樹5,162箇所、墓地花受650箇所 施設樹木の毛虫対策（薬剤散布件数）：保育所9件、幼稚園12件、小学校21件、中学校14件、その他施設7件 砂場の回虫卵検査（年3回の調査件数）：公私保育所325件、幼稚園40件、公園567件、その他施設9件 砂場の回虫卵対策（砂場熱処理件数）：公私保育所72件、幼稚園13件、その他施設1件 啓発事業（街頭相談会等実施回数）：8回（市保健所の実施事業にスタッフとして参加）
	環境衛生課	あき地の環境を守る条例の 有効な運用	空き地のパトロールを実施し、適切な管理が必要な空き地の所有者等に対して市条例に基づく通知等により適切な管理を促し、快適な生活環境の確保に努めている。 また、適切な管理を促進するため、草刈機の貸出しを行うほか、自己処理が困難な場合は、所有者から実費を徴収したうえで除草を民間に委託している。	空き地の巡回や市民等からの情報提供による管理指導を継続的に実施し、状況が改善されない空き地については、根気強く指導を行った。 適正管理達成率：88.9% 除草受託箇所：172箇所	あき地の巡回や市民等からの情報提供による管理指導を継続的に実施し、状況が改善されないあき地については、根気強く指導を行った。 適正管理達成率：89.0% 除草受託箇所：158箇所
	環境衛生課	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等の適正管理の促進	快適な生活環境を確保するため、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき管理が不適切な空家家の所有者等に対して関係課等と連携し改善指導を実施している。また、平成29年7月に「西宮市空家等対策計画」を策定し、住宅や空家家の所有者等に対する啓発などによる予防的な取り組みを重点的に推進している。	市民等からの情報提供により把握した適正管理が行われていない空家家の所有者に対して指導・啓発を行う。 相談件数：66件 指導件数：58件 改善件数：45件 空家家対策パンフレット「住宅をお持ちのみなさまへ」の市施設への配置：700部	市民等からの情報提供により把握した適正管理が行われていない（＝管理不全）空家家の所有者等に対して指導・啓発を行った。 相談件数：69件 指導件数：60件 改善件数：42件 空家家対策パンフレット「住宅をお持ちのみなさまへ」の市施設への配架：140部 令和2年度空家等実態調査の結果や国の統計調査の結果等を踏まえ、「西宮市空家等対策計画」を改定した。 令和2年度空家等実態調査の際に行ったアンケートに回答のあった空家家所有者等への「第二次西宮市空家等対策計画」に関するPRリーフレットの発送：514部

	担当課	事業名	事業概要	令和2年度	令和3年度
				実施状況	実施状況
	環境学習都市推進課	路上喫煙対策等業務	市民の平穏で清潔な日常生活の維持と、生活環境を確保することを目的とした規制の中で、主に喫煙者のマナーの向上と喫煙者と非喫煙者の共存を目的としている。	◎喫煙禁止場所における過料徴収、啓発・指導 件数 過料徴収 0件 啓発・指導 382件 ◎各地区での歩行喫煙者数 1,519件	◎喫煙禁止場所における過料徴収、啓発・指導 件数 過料徴収 0件 啓発・指導 348件 ◎各地区での歩行喫煙者数 1,139件
	環境学習都市推進課	旅館業、風俗営業及び店舗型性風俗特殊営業の用途に供する建築物の建築等の規制	快適な生活環境を確保するため、条例に基づき、旅館業等の営業の用途に供する建築物の建築等を行おうとする建築主から事前相談を受け付け、旅館業審査会の答申を経て、同建築物の建築等について、同意・不同意の決定を行う。	相談件数 8件	相談件数 6件
	美化企画課	わがまちクリーン大作戦	6月と12月に、まちの美観を損ねる散乱ごみを一扫するため、市民の皆さんと一緒に市内一斉清掃を行っている。環境衛生協議会、ごみ減量等推進員会議と連携・協力し、地域の各種団体や学校、事務所などに参加を呼びかけ、道路・公園・側溝など公共場所の清掃を行っている。	年2回の実施。(市内全域で実施) ・6月ごみ収集量：新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 ・12月ごみ収集量：45.45 t ・参加人数：延べ 25,071人	年2回の実施。(市内全域で実施) ・6月ごみ収集量：新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 ・12月ごみ収集量：84.12 t ・参加人数：延べ 31,440人
	事業系廃棄物対策課	事業系廃棄物適正処理指導	ごみのない住環境を維持するため、環境施設部が実施している展開検査にて不適物混入事案が発生した場合には、通知を送付し、排出事業者へ適正排出に協力を求める。また、市民や許可業者からの情報提供等にて廃棄物の不適正処理事案を現認した場合には、個別に指導等をおこなっている。	環境施設部にて実施している展開検査は、社会情勢を鑑み中止であったため通知等は実施していない。 市内のごみ多量排出事業者へ赴き、ごみの処理状況等を確認する立入検査を実施。	立入検査及び訪問調査を27件実施。不法投棄防止及び不適正処理監視パトロールとして36回実施。
	臨海対策課	「リフレッシュ瀬戸内」海岸清掃活動	ごみのない美しい住環境を維持するため、地元自治会や諸団体の協力を得ながら、隔年で甲子園浜と御前浜を清掃する活動を実施している。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。
<b>3.身近な自然、歴史や文化の次世代への継承</b>					
	文化財課	県・市指定天然記念物の保護および活用	県・市指定の天然記念物の保護について、保存修理事業(補助事業)、天然記念物等保存会による観察会や植樹会などの実施。	天然記念物保存会による観察会や植樹会について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。	天然記念物保存会による観察会や植樹会について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。
	都市計画課	生産緑地	市街地の緑地空間及び防災上のオープンスペースとしての機能、公共事業の多目的保留地機能を果たす市街化区域内の農地を永続的に保全する事を目的とし、生産緑地地区の指定を行っている。	・特定生産緑地の指定に向けて、意向調査、説明会、指定申出の受付等を行った。	・特定生産緑地の指定に向けて、意向調査、説明会、指定申出の受付等を行った。

	担当課	事業名	事業概要	令和2年度	令和3年度
				実施状況	実施状況
	都市計画課	地区計画の活用	地区計画は、地区住民と関係権利者が地区の将来を考え、まちづくりの目標を達成するよう、その地区の特性に応じた良好な環境の市街地を形成するためのルールづくりを行い、土地利用や建築物の形態等を計画的にきめ細やかにコントロールする制度である。 また決定された地区計画については、条例化することで建築基準法の法的制限を設け 地区計画区域内の建築行為に対して届出を課し、地区整備計画に適合するよう指導を行っている。（開発指導課）	・地区計画指定地区数：37地区 ・既決地区については地区計画の内容に沿ったまちづくりが進んでいる。	・地区計画指定地区数：37地区 ・既決地区については地区計画の内容に沿ったまちづくりが進んでいる。
	都市デザイン課	屋外広告物の許可	屋外広告物等について、必要な規制を行うことにより、美観を維持し公衆に対する危害を防止するとともに、屋外広告物等と地域環境との調和を図るための施策を実施している。	屋外広告物許可件数 760件 （新規 121件 継続 639件） 掲出数 4,807枚	屋外広告物許可件数 916件 （新規 126件 継続 790件） 掲出数 6,007枚
	都市デザイン課	西宮市都市景観条例に基づく都市景観の形成	歴史的、建築的価値が高く、景観形成に寄与する建築物を景観形成建築物に指定し、保全するための助成を行っている。また、一定規模以上の建築行為等の届出を義務付け、景観誘導を行い、合わせて、景観啓発活動も実施している。	助成件数 3件 届出件数 140件 啓発活動 セミナー等0回（コロナ）	助成件数 4件 届出件数 157件 啓発活動 セミナー等0回（新型コロナウイルスの影響による）
	総務課	歴史資料の収集・保存・活用	市の歴史を紐解く基礎資料である公文書や写真・映像などを収集し、整理・保存を行うとともに、この歴史資料を活用してレファレンス対応や閲覧、展示を実施している。	歴史に関するレファレンス等 152件 公文書等歴史資料の収集 375件 写真等資料の寄贈受け 7件 3月に歴史資料Web写真展を開催した。	歴史に関するレファレンス等 106件 公文書等歴史資料の収集 377件 写真等資料の寄贈受け 5件
	土木管理課	道路不正占用等物件の除去、不法投棄物件・放置自転車・違反広告物の撤去等	道路の美観を維持し、円滑な交通及び公衆に対する危害を防止するとともに、適切な道路の管理に寄与することを目的に、道路パトロールを実施し、道路上の不法占用物件の除去、不法投棄物件・放置自転車・放置自動車・違反広告物等を撤去し、不法占用物件等に対する指導勧告を行っている。	・不法占用物件等に対する勧告 152回 ・不法投棄物件（混合ゴミ）撤去 210件 ・不法放置単車自転車等撤去 406台（強制撤去338台、自主撤去68台） ・不法放置自動車撤去 0台 ・簡易除去（違反広告物撤去） 除去件数 138枚（はり紙26枚、はり札98枚、立看板10枚、広告旗等4枚） 実施回数 311回、延べ人数 1765名、使用車両 204台 ※「路上違反広告物追放推進員」制度による撤去件数を含む。 ・「路上違反広告物追放推進員」制度 登録団体 22団体・208人、撤去件数 52枚	・不法占用物件等に対する勧告:129回 ・不法投棄物件（混合ゴミ）撤去:139件 ・不法放置単車自転車等撤去：388台（強制撤去：303台、自主撤去：85台） ・不法放置自動車撤去：1台 ・簡易除去（違反広告物撤去） 除去件数：154枚（はり紙：31枚、はり札：112枚、立看板：5枚、広告旗等：6枚） 実施回数：315回、延べ人数：1815名、使用車両：204台 ※「路上違反広告物追放推進員」制度による撤去件数を含む。 ・「路上違反広告物追放推進員」制度 登録団体18団体・202人、撤去件数：58枚
	自転車対策課	放置自転車等の撤去	駅前の放置自転車等の撤去をおこない、都市景観の保全及び良好な環境の確保と機能維持を図る。	撤去件数 計3,561台 （内訳）自転車 3,356台 原動機付自転車 205台	撤去件数 計3,400台 （内訳）自転車 3,226台 原動機付自転車 174台

	担当課	事業名	事業概要	令和2年度	令和3年度
				実施状況	実施状況
	自転車対策課	自転車駐車場整備事業	都市景観の保全のため、自転車駐車場の整備・保全をおこない、利用者の利便の増進を図る。	阪急苦楽園口第3自転車駐車場を新設した。	阪急西宮北口北西第4自転車駐車場定期券販売等システム更新を行った。
	花と緑の課	松枯れ・ナラ枯れ対策の実施	松くい虫、ナラ枯れ被害の蔓延や、枯損木による倒木等の被害を防止するため、所有者による防除活動の支援や被害木の除去を行う。	松くい虫被害木の除去を行う者に対して補助金を交付した（5件、398,776円）。また、ナラ枯れ被害木については公共用地内の危険木を除去した（西宮市実施分 19本）。	松くい虫被害木の除去を行う者に対して補助金を交付した（4件、454,889円）。仁川緑地等における枯松の除去を実施した。
	建築調整課	建築協定の推進	建築協定は、地域の方々が主体となって、それぞれの地域にあった建築物の基準（敷地・構造・用途など）を設定し、お互いに守りあっていくことを約束する制度である。	令和2年度の認可件数：1区域 令和2年度の期間満了件数：1区域 令和2年度の建築協定区域数：13区域	令和3年度の認可件数：0区域 令和3年度の期間満了件数：0区域 令和3年度の建築協定区域数：13区域
	開発指導課	市街化調整区域の設定による自然景観の維持	新たな建築や宅地の造成を抑制する区域である市街化調整区域での建築行為や資材、車輛、廃棄物等の保管、仮置きなどの土地利用に対して、都市計画法や条例等に基づく制限を補完し、適正な指導・誘導を行っている。無秩序な開発を防止し、豊かな緑の保全及び周辺環境との調和に努めることを目的とする。	届出件数 2件	届出件数 3件
	開発指導課	まちづくりに関する条例に基づく開発事業者への指導	開発事業等におけるまちづくりに関する条例は、建物の着手前に必要な届出をさせ、公共施設等の整備を求めることにより、良好な住環境の形成及び保全並びに安全で快適な都市環境を備えた市街地の形成を図ることを目的とする。その中で、緑化基準を定めることにより、民有地内の緑化を指導し、市街地の緑の創出を図る。	届出件数 81件	届出件数 109件

#### 4.自然災害や気候変動に対応したまちづくり・くらしの推進

災害対策課	気象情報の提供	雨量情報システムを市民へ閲覧可能とすることにより、現在雨量等の情報提供を行い、災害時に備えて頂くことを目的としている。	雨量情報システム関連機器の保守・メンテナンスを実施した。	雨量情報システム関連機器の保守・メンテナンスを実施した。
地域防災支援課	防災に関する啓発事業	阪神淡路大震災から20年以上が経過し、当時の震災体験や教訓の記憶が希薄になりつつあったなか、昨今の各種災害により、市民の防災に対する関心が大きくなっている。市民にあらためて「自分の命は自分で守る・共に助け合う」「自助・共助」の重要性・必要性を啓発する。	オンライン防災イベント 1回 出前講座 8回 防災啓発チラシ集を市ホームページにて公開した。	・市公式YouTubeにて、再生リスト「にしのみや防災チャンネル」を開設し、21本の防災啓発動画を公開。 ・防災啓発チラシ集を改定し、市ホームページにて公開。
水路治水課	予防保全型維持管理による適正管理	安心・安全な生活環境を維持するため、西宮市水路改修計画に基づき計画的に水路改築更新事業を実施することにより、市有水路の適正な予防保全型維持管理に努める。	・新堀川(松並工区) 事業延長 L=92m 【令和2年度】 施工延長 L=31.2m ・新堀川(日野工区) 事業延長 L=300m 【令和2年度】 施工延長 L=31.0m	・新堀川(日野工区) 事業延長300m【令和3年度】 施工延長30m ・新堀川(松並工区) 事業延長92m 【令和3年度】 施工延長23.6m

	担当課	事業名	事業概要	令和2年度	令和3年度
				実施状況	実施状況
	下水計画課	公共施設における雨水貯留施設の設置促進（オフサイト）	浸水対策事業として、大雨時に学校グラウンドや公園等の地下に貯留施設を設置し、近傍の下水管或いは水路が溢れる直前に引抜き、一時貯留する。貯留した雨水は、降雨終了後に近傍の下水管或いは水路に放流する。 （オフサイト施設とは、河川、下水道、水路などによって雨水を集水した後でこれを貯留して雨水の流出を抑制するもの）	既施設の効果の検証と合流区域の大規模貯留管の整備を継続的に実施した。	既施設の効果の検証と合流区域の大規模貯留管の整備を継続的に実施した。
	下水計画課	公共施設における雨水貯留施設の設置促進（オンサイト）	浸水対策事業として、大雨時に学校のグラウンドや公園の表面に数cm～10cm程度の雨水を貯留する。このことにより、学校や公園から一気に流出する雨水を一時的に抑制する。貯まった雨水は時間をかけてゆっくりと下水管或いは水路に自然に放流される。 （オンサイト施設とは、雨水の移動を最小限に抑え、雨の降った場所で貯留し流出を抑制するもの）	北六甲台小学校にてオンサイト貯留施設の整備が完了した。	山口中学校、浜戒公園、甲子園公園にてオンサイト貯留施設の整備が完了した。
	地域防災支援課	自主防災組織の支援	住民の隣保協同の精神に基づき、災害から「自分たちのまちは自分たちで守る」ために活動することを目的に結成された自主防災組織の活動の支援と協力をを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の防災資機材更新</li> <li>・自主防災組織が実施する防災訓練への物品支給</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の防災資機材更新</li> <li>・自主防災組織が実施する防災訓練への物品支給</li> </ul>
	災害対策課	災害時における支援体制の整備	災害時における近隣自治体との相互支援体制や事業者からの受援体制を整備する。	新たに2つの事業所と災害時応援協定を締結した。	新たに7つの事業所と災害時応援協定を締結した。